

4 幼稚園 変更手続き早見表

◆指定様式あり △参考例あり □指定様式なし

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
設置者(運営主体) 自体の変更 (法人の事業譲渡等)	新規の確認申請	事前申請 3か月前	原則 毎年4/1 例外 毎年10/1	○	前年7月末まで ○ 当年5月末まで		77
利用定員に関する変更	増加	事前届 3か月前	随時(各月1日)	○	3か月前まで		78
	減少	事前届 3か月前	随時(各月1日)	○	6か月前まで		79
施設に関する変更	名称の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事後届 変更後10日以内				80
	所在地の変更 (地番変更)	◆特定教育・保育施設変更届出書 □住居表示変更通知書(写)など △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事後届 変更後10日以内				80
	所在地の変更 (移転)	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧) □図面(公図、土地の求積図)* □新旧図(案内図・配置図・平面図・立面図) □土地及び建物の登記事項全部証明書* □売買契約書、貸借契約書等(写)* □建物検査済証(写)* □防火対象物使用開始届(写)* □消防用設備等検査済証(写)* □給食施設設置届(写) □特定給食施設開始届(写)又は給食施設開始届(写)	事後届 変更後10日以内			*… 移転後の 土地建物 について 添付	81
	設備の変更 ※移転に伴う設備変更の場合 「所在地の変更(移転)」 ※定員変更に伴う場合、定員変更手続き必要	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) □図面(公図、土地の求積図) □新旧図(配置図・平面図・立面図) □土地及び建物の登記事項全部証明書 □売買契約書、貸借契約書等(写) □建物検査済証(写) □防火対象物使用開始届(写) □消防用設備等検査済証(写)	事後届 変更後10日以内				82
	園長の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 園長 ◆履歴書 ◆園長就任承諾書(写) (後任) □雇用条件通知書等(写) □教諭免許状(写)	事後届 変更後10日以内				83
開園時間、教育提供時間の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 ◆変更調書 □理事会等の議事録(写) ◆従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ◆幼稚園教諭等の履歴書 □幼稚園教諭等の資格証明書(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧)	事後届 変更後10日以内				84	

変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
施設に関する変更	運営規程の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) △運営規程(新・旧) △重要事項説明書・契約書(新・旧) □変更に応じた書類	事後届 変更後10日 以内	随時			85
	名称の変更 (商号変更)	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 △運営規程(新・旧) □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			86
	主たる事務所の 所在地・連絡先の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			86
	経営責任者(法人 代表者等)の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 ◆後任者の履歴書 □代表者変更後法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			87
	役員の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) ◆誓約書(設置者の欠格事由) ◆誓約書(暴力団排除)及び役員等名簿 □役員変更後法人履歴事項全部証明書* □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時		*… 当該役員 が登記さ れている 場合に添 付	87
	寄附行為、法人 登記事項の変更	◆特定教育・保育施設変更届出書 □理事会等の議事録(写) □寄附行為(新・旧) □変更後の法人履歴事項全部証明書 □施設・事業所一覧	事後届 変更後10日 以内	随時			88
変更内容	手続き	提出期限	変更日	事前協議		備考	掲載ページ
				対象	調書提出時期		
確認の辞退	◆特定教育・保育施設確認辞退届出書 □理事会等の議事録(写)	事前届 3か月前	各月1日付	○	6か月前まで	3か月以上 の予告 期間必要	89

※事前協議対象外の変更の場合も円滑な手続のため事前相談を承っています。相談の際は事前協議用調書を使用ください。